

数値目標について

【5疾病・5事業及び在宅医療の数値目標について】

全国共通指標					目標値	現状値	考え方
第2章第1節 がん対策							
指標名		必須推奨	全国	愛知県	備考		
【アウトカム指標】							
悪性新生物による年齢調整死亡率	男性(人口10万対)	◎	182.4(197.7)	181.6(192.3)	23年(17年)	男性 95.6人 女性 52.6人	男性 107.1人 女性 61.3人 (22年)
	女性(人口10万対)	◎	92.2(97.3)	93.1(105.1)			
がん患者の在宅死亡割合	在宅死亡割合(%)	◎	9.8(9.2)	8.3(7.3)	23年(22年) 在宅:自宅、老健、老人ホーム	○予防から治療までが関わるアウトカム指標であり、愛知県がん対策推進計画と整合を図り、75歳未満で設定。	
	自宅死亡割合(%)		8.2(7.3)	6.5(6.2)			
【治療: 外来化学療法】							
外来化学療法室がある病院	病院数(人口10万対)	◎	1.29(1.08)	0.90(0.77)	23年(20年)	23病院	9病院 (24年10月)
	9月取扱患者延数(人口10万対)	◎	157.6(102.4)	187.1(96.1)			
外来化学療法を実施する診療所	診療所数(人口10万対)	◎	0.59(0.43)	0.42(0.40)	※23年は宮城県・福島県除く	○全国共通指標から見た課題を踏まえ、今年度策定するがん対策推進計画と整合を図り設定。 (主な今後の方策) ・がん患者とその家族が病状に応じた適切ながん医療が受けられる体制を整備する。特に、化学療法、放射線療法始め質の高いがん医療のレベルの均一化を図るため、原則として2次医療圏に1か所(指定される病院がない場合は隣接医療圏の病院でカバーすることも含む)以上のがん診療連携拠点病院が指定されるよう支援していく。 また、県独自にがん診療拠点病院を指定することにより、県内のがん医療の均てん化をさらに進めていく。	
	9月取扱患者延数(人口10万対)	◎	9.52(5.51)	9.42(4.77)			
外来化学療法加算届出施設数	加算1(人口10万対)	◎	1.14	0.78	24年1月		
	加算2(人口10万対)	◎	0.76	0.69			
【治療: 緩和ケア】							
緩和ケア病棟	病院数(人口10万対)	◎	0.22(0.13)	0.20(0.15)	23年(20年) ※23年は宮城県・福島県除く	23病院	9病院 (24年10月)
	9月取扱患者延数(人口10万対)	◎	69.5(55.2)	74.4(42.6)			
緩和ケアチーム	チームがある病院数(人口10万対)	◎	0.69(0.43)	0.57(0.39)	23年(20年) ※23年は宮城県・福島県除く	※緩和ケア診療加算の要件 ・①身体症状の緩和を担当する常勤医師、②精神症状の緩和を担当する常勤医師、③緩和ケアの経験を有する常勤看護師、④緩和ケアの経験を有する薬剤師の4名から構成される緩和ケアに係る専任チーム(緩和ケアチーム)を設置 ・①又は②のうちいずれかの医師及び④の薬剤師は、緩和ケアチームに係る業務に関し専任でもよい ・①の医師は症状緩和治療を主たる業務とした3年以上の経験 ・②の医師は3年以上がん専門病院又は一般病院での精神医療に従事した経験 ・①及び②の医師は緩和ケアに関する研修を修了 ・③の看護師は、5年以上悪性腫瘍患者の看護に従事した経験を有し、緩和ケア病棟等における研修を修了 ・④の薬剤師は、麻薬の投薬が行われている悪性腫瘍患者に対する薬学的管理及び指導などの緩和ケアの経験 ・①及び②の医師は、緩和ケア病棟入院料の届出に係る担当医師と兼任ではない。 ・がん診療連携の拠点となる病院若しくは財団法人日本医療機能評価機構等が行う医療機能評価を受けている病院又はこれらに準ずる病院	
	9月緩和ケアチーム患者数(人口10万対)	◎	18.8(12.8)	8.17(7.29)			
緩和ケア診療加算届出施設数	緩和ケア診療加算届出施設数(人口10万対)	◎	0.48	0.16	24年1月		
【治療: がんリハビリテーション】							
がんリハビリテーションを実施する医療機関数(人口10万対)	◎		0.26	0.12	24年1月		
がん患者リハビリテーション料算定件数(年齢調整標準化レセプト出現比)	○		100	6.60	NDB 22.10~23.3診療分 全国平均: 100		
						年齢調整死亡率(75歳未満)(人口10万対)	
						全てのがん診療連携拠点病院等に緩和ケア診療加算を算定できる緩和ケアチームを設置	
						23病院	
						9病院(24年10月)	
						全てのがん診療連携拠点病院等で外来緩和ケア管理料を算定	
						23病院	
						9病院(24年10月)	
						○就労等の社会生活と治療が両立できる体制の整備が愛知県がん対策条例等に位置づけられており、今年度策定するがん対策推進計画と整合を図り、新たに目標として設定。	
						(主な今後の方策)	
						・就労等の社会生活を継続しながら外来でがん治療や緩和ケアを受けられる体制づくりを進めていく。	
						※外来緩和ケア管理料の要件	
						・当該保険医療機関内に、①身体症状の緩和を担当する常勤医師、②精神症状の緩和を担当する常勤医師、③緩和ケアの経験を有する常勤看護師、④緩和ケアの経験を有する薬剤師の4名から構成される緩和ケアに係る専任チーム(緩和ケアチーム)を設置	
						・①又は②のうちいずれかの医師及び④の薬剤師は、緩和ケアチームに係る業務に関し専任でもよい	
						・緩和ケアチームの構成員は、外来緩和ケア管理料に係る緩和ケアチームの構成員と兼任であってよい	
						・①の医師は症状緩和治療を主たる業務とした3年以上の経験	
						・②の医師は3年以上がん専門病院又は一般病院での精神医療に従事した経験	
						・①及び②の医師は緩和ケアに関する研修を修了	
						・③の看護師は、5年以上悪性腫瘍患者の看護に従事した経験を有し、緩和ケア病棟等における研修を修了	
						・④の薬剤師は、麻薬の投薬が行われている悪性腫瘍患者に対する薬学的管理及び指導などの緩和ケアの経験	
						・①及び②の医師は、緩和ケア病棟入院料の届出に係る担当医師と兼任ではない。	

全国共通指標					目標値	現状値	考え方																																																																																			
第2章第2節 脳卒中対策																																																																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>必須推奨</th> <th>全国</th> <th>愛知県</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5">【アウトカム指標】</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">年齢調整死亡率</td> <td>男性(人口10万対)</td> <td>◎</td> <td>49.5(61.9)</td> <td>47.1(59.5)</td> <td rowspan="2">22年(17年)</td> </tr> <tr> <td>女性(人口10万対)</td> <td>◎</td> <td>26.9(36.1)</td> <td>26.9(38.0)</td> </tr> <tr> <td>退院患者平均在院日数(日)</td> <td>◎</td> <td>97.4(109.2)</td> <td>102.5(112.2)</td> <td>23年(20年)</td> </tr> <tr> <td>退院後家庭復帰した患者の割合(%)</td> <td>○</td> <td>57.7</td> <td>56.6</td> <td>20年</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">脳血管疾患患者の在宅死亡割合</td> <td>在宅死亡割合(%)</td> <td>◎</td> <td>19.2(27.6)</td> <td>19.3(21.9)</td> <td rowspan="2">23年(22年) 在宅:自宅、老健、老人ホーム</td> </tr> <tr> <td>自宅死亡割合(%)</td> <td></td> <td>10.9(11.4)</td> <td>12.0(12.5)</td> </tr> <tr> <td colspan="5">【急性期治療】</td> </tr> <tr> <td>救命救急センターを有する病院数</td> <td>人口10万対</td> <td>◎</td> <td>0.19(0.17)</td> <td>0.24(0.18)</td> <td>23年(20年) ※23年は宮城県・福島県除く</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">脳卒中の専用病室を有する病院数</td> <td>SCUを有する病院数(人口10万対)</td> <td>◎</td> <td>0.09(0.06)</td> <td>0.05(0.01)</td> <td rowspan="2">23年(20年) ※23年は宮城県・福島県除く</td> </tr> <tr> <td>脳卒中ケアエント入院医療管理料届出施設数(人口10万対)</td> <td>◎</td> <td>0.07</td> <td>0.04</td> <td>24年1月</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">脳梗塞に対するt-PAによる脳血栓溶解療法</td> <td>超急性期脳卒中加算届出施設数(人口10万対)</td> <td>◎</td> <td>0.58</td> <td>0.50</td> <td rowspan="2">24年1月</td> </tr> <tr> <td>t-PA製剤投与算定件数(年齢調整標準化レセプト出現比)</td> <td>○</td> <td>100</td> <td>74.5</td> <td>NDB 22.10~23.3診療分 全国平均:100</td> </tr> <tr> <td>脳動脈瘤流入血管クリッピング等算定件数(年齢調整標準化レセプト出現比)</td> <td>○</td> <td>100</td> <td>91.9</td> <td>NDB 22.10~23.3診療分 全国平均:100</td> </tr> <tr> <td>脳血管内手術算定件数(年齢調整標準化レセプト出現比)</td> <td>○</td> <td>100</td> <td>112.8</td> <td>NDB 22.10~23.3診療分 全国平均:100</td> </tr> </tbody> </table>					指標名	必須推奨	全国	愛知県	備考	【アウトカム指標】					年齢調整死亡率	男性(人口10万対)	◎	49.5(61.9)	47.1(59.5)	22年(17年)	女性(人口10万対)	◎	26.9(36.1)	26.9(38.0)	退院患者平均在院日数(日)	◎	97.4(109.2)	102.5(112.2)	23年(20年)	退院後家庭復帰した患者の割合(%)	○	57.7	56.6	20年	脳血管疾患患者の在宅死亡割合	在宅死亡割合(%)	◎	19.2(27.6)	19.3(21.9)	23年(22年) 在宅:自宅、老健、老人ホーム	自宅死亡割合(%)		10.9(11.4)	12.0(12.5)	【急性期治療】					救命救急センターを有する病院数	人口10万対	◎	0.19(0.17)	0.24(0.18)	23年(20年) ※23年は宮城県・福島県除く	脳卒中の専用病室を有する病院数	SCUを有する病院数(人口10万対)	◎	0.09(0.06)	0.05(0.01)	23年(20年) ※23年は宮城県・福島県除く	脳卒中ケアエント入院医療管理料届出施設数(人口10万対)	◎	0.07	0.04	24年1月	脳梗塞に対するt-PAによる脳血栓溶解療法	超急性期脳卒中加算届出施設数(人口10万対)	◎	0.58	0.50	24年1月	t-PA製剤投与算定件数(年齢調整標準化レセプト出現比)	○	100	74.5	NDB 22.10~23.3診療分 全国平均:100	脳動脈瘤流入血管クリッピング等算定件数(年齢調整標準化レセプト出現比)	○	100	91.9	NDB 22.10~23.3診療分 全国平均:100	脳血管内手術算定件数(年齢調整標準化レセプト出現比)	○	100	112.8	NDB 22.10~23.3診療分 全国平均:100	脳血管疾患年齢調整死亡率(人口10万対) 男性 38.0人以下 女性 24.0人以下 (34年)	男性 47.1人 女性 26.9人 (22年)	○脳梗塞に対するt-PA剤投与による血栓溶解療法は、ほとんどの医療圏で提供されており、脳梗塞が主傷病の入院レセプト算定件数に対するt-PA剤投与のレセプト算定件数の割合は全国と差がないことから、課題として取り上げない。 ○適切な医療提供体制を確保し、予防と相まって、年齢調整死亡率を下げることを目標とし、今年度策定する新しい健康づくりプランと整合を図り設定する。 (主な今後の方策) ・発症後の急性期医療からリハビリテーションに至る治療体制の整備を進めていく。
指標名	必須推奨	全国	愛知県	備考																																																																																						
【アウトカム指標】																																																																																										
年齢調整死亡率	男性(人口10万対)	◎	49.5(61.9)	47.1(59.5)	22年(17年)																																																																																					
	女性(人口10万対)	◎	26.9(36.1)	26.9(38.0)																																																																																						
退院患者平均在院日数(日)	◎	97.4(109.2)	102.5(112.2)	23年(20年)																																																																																						
退院後家庭復帰した患者の割合(%)	○	57.7	56.6	20年																																																																																						
脳血管疾患患者の在宅死亡割合	在宅死亡割合(%)	◎	19.2(27.6)	19.3(21.9)	23年(22年) 在宅:自宅、老健、老人ホーム																																																																																					
	自宅死亡割合(%)		10.9(11.4)	12.0(12.5)																																																																																						
【急性期治療】																																																																																										
救命救急センターを有する病院数	人口10万対	◎	0.19(0.17)	0.24(0.18)	23年(20年) ※23年は宮城県・福島県除く																																																																																					
脳卒中の専用病室を有する病院数	SCUを有する病院数(人口10万対)	◎	0.09(0.06)	0.05(0.01)	23年(20年) ※23年は宮城県・福島県除く																																																																																					
	脳卒中ケアエント入院医療管理料届出施設数(人口10万対)	◎	0.07	0.04		24年1月																																																																																				
脳梗塞に対するt-PAによる脳血栓溶解療法	超急性期脳卒中加算届出施設数(人口10万対)	◎	0.58	0.50	24年1月																																																																																					
	t-PA製剤投与算定件数(年齢調整標準化レセプト出現比)	○	100	74.5		NDB 22.10~23.3診療分 全国平均:100																																																																																				
脳動脈瘤流入血管クリッピング等算定件数(年齢調整標準化レセプト出現比)	○	100	91.9	NDB 22.10~23.3診療分 全国平均:100																																																																																						
脳血管内手術算定件数(年齢調整標準化レセプト出現比)	○	100	112.8	NDB 22.10~23.3診療分 全国平均:100																																																																																						
第2章第3節 急性心筋梗塞対策																																																																																										
医療提供体制に関わる指標については特に課題なし。					虚血性心疾患年齢調整死亡率(人口10万対) 男性 26.0人以下 女性 13.0人以下 (34年)	男性 33.5人 女性 15.4人 (22年)	○予防から治療までが関わるアウトカム指標である年齢調整死亡率を数値目標とする。今年度策定する新しい健康づくりプランとの整合を図るため、虚血性心疾患の年齢調整死亡率とする。 (主な今後の方策) ・疾患予防のため、個々の生活習慣と疾患との関連について県民の理解を深めるとともに、早期発見・早期治療のため、特定健康診査受診率向上に向けた取組を支援していく。 ・発症後の急性期医療からリハビリテーションに至る治療体制の整備を進めていく。																																																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>必須推奨</th> <th>全国</th> <th>愛知県</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5">【アウトカム指標】</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">年齢調整死亡率</td> <td>男性(人口10万対)</td> <td>◎</td> <td>20.4(25.9)</td> <td>20.0(23.4)</td> <td rowspan="2">22年(17年)</td> </tr> <tr> <td>女性(人口10万対)</td> <td>◎</td> <td>8.4(11.5)</td> <td>8.7(11.0)</td> </tr> <tr> <td>退院患者平均在院日数</td> <td>◎</td> <td>9.4(12.8)</td> <td>8.3(8.5)</td> <td>23年(20年)</td> </tr> <tr> <td>退院後家庭復帰した患者の割合(%)</td> <td>○</td> <td>92.7</td> <td>94.3</td> <td>20年</td> </tr> </tbody> </table>					指標名	必須推奨	全国	愛知県	備考	【アウトカム指標】					年齢調整死亡率	男性(人口10万対)	◎	20.4(25.9)	20.0(23.4)	22年(17年)	女性(人口10万対)	◎	8.4(11.5)	8.7(11.0)	退院患者平均在院日数	◎	9.4(12.8)	8.3(8.5)	23年(20年)	退院後家庭復帰した患者の割合(%)	○	92.7	94.3	20年	第2章第4節 糖尿病対策			糖尿病腎症による年間新規透析導入患者数 710人以下(34年)	791人(22年)	○足病変治療の糖尿病合併症管理料届出施設については、全医療圏に施設が存在し、糖尿病専門医や内分泌代謝科専門医も全医療圏にいる状況であるため、課題として取り上げない。 ○適切な治療体制の確保、患者への受診指導などによって、重症化を予防していくという観点から、今年度策定する新しい健康づくりプランと整合を図り、糖尿病腎症による年間新規透析導入患者数を数値目標として設定する。 (主な今後の方策) ・適切な治療を受けることができるよう、歯科診療所を含めた診診連携、病診連携を推進することにより、糖尿病の各段階に合わせた効果的・効率的な糖尿病医療の提供を図る。																																																		
指標名	必須推奨	全国	愛知県	備考																																																																																						
【アウトカム指標】																																																																																										
年齢調整死亡率	男性(人口10万対)	◎	20.4(25.9)	20.0(23.4)	22年(17年)																																																																																					
	女性(人口10万対)	◎	8.4(11.5)	8.7(11.0)																																																																																						
退院患者平均在院日数	◎	9.4(12.8)	8.3(8.5)	23年(20年)																																																																																						
退院後家庭復帰した患者の割合(%)	○	92.7	94.3	20年																																																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>必須推奨</th> <th>全国</th> <th>愛知県</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5">【アウトカム指標】</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">年齢調整死亡率</td> <td>男性(人口10万対)</td> <td>◎</td> <td>6.7(7.3)</td> <td>5.5(5.9)</td> <td rowspan="2">23年(22年)</td> </tr> <tr> <td>女性(人口10万対)</td> <td>◎</td> <td>3.3(3.9)</td> <td>3.0(3.8)</td> </tr> <tr> <td>退院患者平均在院日数</td> <td>◎</td> <td>35.1(38.1)</td> <td>24.6(24.3)</td> <td>23年(20年)</td> </tr> <tr> <td>糖尿病腎症による新規透析導入率(%)</td> <td></td> <td>43.4</td> <td>44.5</td> <td>健康日本21(第2次)の推進に関する参考資料(22年12月31日現在)</td> </tr> <tr> <td colspan="5">【合併症治療】</td> </tr> <tr> <td>糖尿病合併症管理料届出施設数(足病変)(人口10万対)</td> <td>◎</td> <td>1.24</td> <td>0.84</td> <td>平成24年1月</td> </tr> <tr> <td>糖尿病合併症管理料算定件数(年齢調整標準化レセプト出現比)</td> <td></td> <td>100</td> <td>77.7</td> <td>NDB 22.10~23.3診療分 全国平均:100</td> </tr> <tr> <td>歯周病専門医の在籍する歯科医療機関数(人口10万対)</td> <td></td> <td>0.64</td> <td>0.49</td> <td>日本歯周病学会</td> </tr> </tbody> </table>					指標名	必須推奨	全国	愛知県	備考	【アウトカム指標】					年齢調整死亡率	男性(人口10万対)	◎	6.7(7.3)	5.5(5.9)	23年(22年)	女性(人口10万対)	◎	3.3(3.9)	3.0(3.8)	退院患者平均在院日数	◎	35.1(38.1)	24.6(24.3)	23年(20年)	糖尿病腎症による新規透析導入率(%)		43.4	44.5	健康日本21(第2次)の推進に関する参考資料(22年12月31日現在)	【合併症治療】					糖尿病合併症管理料届出施設数(足病変)(人口10万対)	◎	1.24	0.84	平成24年1月	糖尿病合併症管理料算定件数(年齢調整標準化レセプト出現比)		100	77.7	NDB 22.10~23.3診療分 全国平均:100	歯周病専門医の在籍する歯科医療機関数(人口10万対)		0.64	0.49	日本歯周病学会																																				
指標名	必須推奨	全国	愛知県	備考																																																																																						
【アウトカム指標】																																																																																										
年齢調整死亡率	男性(人口10万対)	◎	6.7(7.3)	5.5(5.9)	23年(22年)																																																																																					
	女性(人口10万対)	◎	3.3(3.9)	3.0(3.8)																																																																																						
退院患者平均在院日数	◎	35.1(38.1)	24.6(24.3)	23年(20年)																																																																																						
糖尿病腎症による新規透析導入率(%)		43.4	44.5	健康日本21(第2次)の推進に関する参考資料(22年12月31日現在)																																																																																						
【合併症治療】																																																																																										
糖尿病合併症管理料届出施設数(足病変)(人口10万対)	◎	1.24	0.84	平成24年1月																																																																																						
糖尿病合併症管理料算定件数(年齢調整標準化レセプト出現比)		100	77.7	NDB 22.10~23.3診療分 全国平均:100																																																																																						
歯周病専門医の在籍する歯科医療機関数(人口10万対)		0.64	0.49	日本歯周病学会																																																																																						

全国共通指標					目標値	現状値	考え方																																																																																																																																																																																																																																																																									
第2章第5節 精神保健医療対策																																																																																																																																																																																																																																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>必須推奨</th> <th>全国</th> <th>愛知県</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5">【アウトカム指標】</td> </tr> <tr> <td>日常生活における悩みやストレスのある人の割合 (%)</td> <td>◎</td> <td>46.5</td> <td>45.5</td> <td>22年</td> </tr> <tr> <td>自殺死亡率 (人口10万対)</td> <td>◎</td> <td>22.9 (23.4)</td> <td>20.4 (19.8)</td> <td>23年 (22年)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">退院患者平均在院日数 (病院)</td> <td>施設所在地</td> <td>◎</td> <td>304.1 (305.3)</td> <td>259.4 (257.6)</td> <td rowspan="2">23年 (20年)</td> </tr> <tr> <td>患者住所地</td> <td>◎</td> <td>296.1 (305.3)</td> <td>257.2 (239.6)</td> </tr> <tr> <td>1年未満入院者の平均退院率 (%)</td> <td>○</td> <td>71.4 (71.2)</td> <td>74.7 (73.5)</td> <td>22年度 (21年度)</td> </tr> <tr> <td>在院期間1年以上かつ65歳以上の退院患者数</td> <td>○</td> <td>1.6 (1.6)</td> <td>1.5 (1.7)</td> <td>22年度 (21年度)</td> </tr> <tr> <td>3カ月以内再入院率 (%)</td> <td>○</td> <td>17.0 (16.7)</td> <td>17.9 (19.1)</td> <td>22年度 (21年度)</td> </tr> <tr> <td colspan="5">【治療・回復・社会復帰：治療基盤】</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">精神科標準医療機関数 (人口10万対)</td> <td>病院数</td> <td>◎</td> <td>2.10 (2.05)</td> <td>1.44 (1.37)</td> <td rowspan="3">23年 (20年) *23年診療所は福島県除く</td> </tr> <tr> <td>診療所数</td> <td>◎</td> <td>2.31 (2.02)</td> <td>2.08 (1.87)</td> </tr> <tr> <td>精神科病院数</td> <td>◎</td> <td>0.84 (0.84)</td> <td>0.53 (0.53)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">精神科病院の従事者数 (常勤換算、100床あたり)</td> <td>医師数</td> <td>◎</td> <td>3.4 (3.4)</td> <td>3.7 (3.6)</td> <td rowspan="3">23年 (22年)</td> </tr> <tr> <td>薬剤師数</td> <td>◎</td> <td>1.2 (1.2)</td> <td>1.2 (1.2)</td> </tr> <tr> <td>看護要員数</td> <td>◎</td> <td>44.5 (44.5)</td> <td>43.8 (43.7)</td> </tr> <tr> <td colspan="5">【治療・回復・社会復帰：アウトリーチ】</td> </tr> <tr> <td>往診を実施した精神科病院</td> <td>◎</td> <td>10.8 (13.4)</td> <td>10.3 (2.6)</td> <td>23年 (20年)</td> </tr> <tr> <td>訪問診療を実施した精神科病院</td> <td>◎</td> <td>6.2 (5.0)</td> <td>5.1 (10.3)</td> <td>23年 (20年)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">精神科訪問看護を提供する病院・診療所数 (人口10万対)</td> <td>病院数</td> <td>◎</td> <td>0.72 (0.69)</td> <td>0.44 (0.42)</td> <td rowspan="2">23年 (20年) *23年は宮城県・福島県除く</td> </tr> <tr> <td>診療所数</td> <td>◎</td> <td>0.31 (0.27)</td> <td>0.20 (0.15)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">精神科訪問看護の利用者数 (人口10万対)</td> <td>単科精神科病院</td> <td>○</td> <td>23.6 (22.2)</td> <td>19.5 (16.3)</td> <td rowspan="3">22年度 (21年度)</td> </tr> <tr> <td>単科精神科病院以外</td> <td>○</td> <td>5.04 (4.81)</td> <td>2.01 (1.66)</td> </tr> <tr> <td>「精神科」・「神経科」標準診療所</td> <td>○</td> <td>6.13 (5.08)</td> <td>1.23 (0.86)</td> </tr> <tr> <td colspan="5">【精神科救急：医療体制】</td> </tr> <tr> <td>精神科救急医療施設数</td> <td>◎</td> <td>0.82</td> <td>0.57</td> <td>22年度</td> </tr> <tr> <td>精神科救急入院料届出施設数</td> <td>◎</td> <td>0.07</td> <td>0.04</td> <td>24年1月</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">精神科急性期治療病棟入院料届出施設数</td> <td>I (人口10万対)</td> <td>◎</td> <td>0.22</td> <td>0.22</td> <td rowspan="2">24年1月</td> </tr> <tr> <td>II (人口10万対)</td> <td>◎</td> <td>0.02</td> <td>0.01</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">精神科救急医療体制を有する病院・診療所数</td> <td>全病院数対 (%)</td> <td>◎</td> <td>11.4 (10.4)</td> <td>12.5 (11.4)</td> <td rowspan="2">23年 (20年) *23年は宮城県・福島県除く</td> </tr> <tr> <td>全診療所数対 (%)</td> <td>◎</td> <td>0.14 (0.14)</td> <td>0.02 (0.10)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">精神科救急医療機関の夜間・休日の受診件数、入院件数</td> <td>受診件数 (人口10万対)</td> <td>◎</td> <td>31.3</td> <td>38.2</td> <td rowspan="2">22年度</td> </tr> <tr> <td>受診件数に対する入院の割合 (%)</td> <td>◎</td> <td>39.1</td> <td>27.9</td> </tr> <tr> <td colspan="5">【精神科救急：患者処遇】</td> </tr> <tr> <td>年間措置患者数 (人口10万対)</td> <td>◎</td> <td>4.6 (4.5)</td> <td>1.1 (1.2)</td> <td>23年度 (22年度) *22年度は宮城県を除く</td> </tr> <tr> <td>年間医療保護入院患者数 (人口10万対)</td> <td>◎</td> <td>158.1 (156.0)</td> <td>84.4 (96.6)</td> <td>22年度 (21年度)</td> </tr> <tr> <td>保護室の隔離患者 (在院患者数に対する割合 (%))</td> <td>○</td> <td>3.0 (2.8)</td> <td>4.0 (4.5)</td> <td>22年度 (21年度)</td> </tr> <tr> <td>身体拘束の実施患者数 (在院患者数に対する割合 (%))</td> <td>○</td> <td>2.9 (2.6)</td> <td>2.1 (1.9)</td> <td>22年度 (21年度)</td> </tr> <tr> <td colspan="5">【身体合併症】</td> </tr> <tr> <td>精神科救急・合併症対応施設数</td> <td>◎</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>22年度</td> </tr> <tr> <td>救命救急センターで「精神科」を有する施設数の割合 (%)</td> <td>◎</td> <td>86.2 (84.6)</td> <td>94.4 (84.6)</td> <td>23年 (20年)</td> </tr> <tr> <td>入院を要する救急医療体制で「精神科」を有する施設数の割合 (%)</td> <td>◎</td> <td>23.7 (23.2)</td> <td>26.7 (30.0)</td> <td>23年 (20年)</td> </tr> <tr> <td>精神科病床を有する一般病院数の割合 (%)</td> <td>◎</td> <td>7.7 (7.6)</td> <td>4.5 (4.7)</td> <td>20年患者調査</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">副傷病に精神疾患を有する患者の割合 (%)</td> <td>病院の推計入院患者数</td> <td>○</td> <td>14.2</td> <td>10.9</td> <td rowspan="2">20年患者調査</td> </tr> <tr> <td>病院の推計外来患者数</td> <td>○</td> <td>4.6</td> <td>3.9</td> </tr> <tr> <td>精神科身体合併症管理加算算定件数 (年齢調整標準化レセプト出現比)</td> <td>○</td> <td>100.00</td> <td>68.6</td> <td>NDB 22.10~23.3診療分 全国平均：100</td> </tr> <tr> <td colspan="5">【専門医療】</td> </tr> <tr> <td>児童・思春期精神科入院医療管理加算届出医療機関数</td> <td>◎</td> <td>23</td> <td>0</td> <td>24年1月</td> </tr> <tr> <td>通院・在宅精神療法の20歳未満加算算定件数 (年齢調整標準化レセプト出現比)</td> <td>○</td> <td>100</td> <td>117.4</td> <td>NDB 22.10~23.3診療分 全国平均：100</td> </tr> <tr> <td>重症アルコール依存症入院医療管理加算届出施設数 (人口10万対)</td> <td>◎</td> <td>0.15</td> <td>0.07</td> <td>24年1月</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">医療観察法指定通院医療機関数 (人口10万対)</td> <td>病院</td> <td>○</td> <td>0.30</td> <td>0.13</td> <td rowspan="4">23年12月</td> </tr> <tr> <td>診療所</td> <td>○</td> <td>0.02</td> <td>0.03</td> </tr> <tr> <td>薬局</td> <td>○</td> <td>1.85</td> <td>0.07</td> </tr> <tr> <td>訪問看護施設</td> <td>○</td> <td>0.07</td> <td>0.03</td> </tr> </tbody> </table>					指標名	必須推奨	全国	愛知県	備考	【アウトカム指標】					日常生活における悩みやストレスのある人の割合 (%)	◎	46.5	45.5	22年	自殺死亡率 (人口10万対)	◎	22.9 (23.4)	20.4 (19.8)	23年 (22年)	退院患者平均在院日数 (病院)	施設所在地	◎	304.1 (305.3)	259.4 (257.6)	23年 (20年)	患者住所地	◎	296.1 (305.3)	257.2 (239.6)	1年未満入院者の平均退院率 (%)	○	71.4 (71.2)	74.7 (73.5)	22年度 (21年度)	在院期間1年以上かつ65歳以上の退院患者数	○	1.6 (1.6)	1.5 (1.7)	22年度 (21年度)	3カ月以内再入院率 (%)	○	17.0 (16.7)	17.9 (19.1)	22年度 (21年度)	【治療・回復・社会復帰：治療基盤】					精神科標準医療機関数 (人口10万対)	病院数	◎	2.10 (2.05)	1.44 (1.37)	23年 (20年) *23年診療所は福島県除く	診療所数	◎	2.31 (2.02)	2.08 (1.87)	精神科病院数	◎	0.84 (0.84)	0.53 (0.53)	精神科病院の従事者数 (常勤換算、100床あたり)	医師数	◎	3.4 (3.4)	3.7 (3.6)	23年 (22年)	薬剤師数	◎	1.2 (1.2)	1.2 (1.2)	看護要員数	◎	44.5 (44.5)	43.8 (43.7)	【治療・回復・社会復帰：アウトリーチ】					往診を実施した精神科病院	◎	10.8 (13.4)	10.3 (2.6)	23年 (20年)	訪問診療を実施した精神科病院	◎	6.2 (5.0)	5.1 (10.3)	23年 (20年)	精神科訪問看護を提供する病院・診療所数 (人口10万対)	病院数	◎	0.72 (0.69)	0.44 (0.42)	23年 (20年) *23年は宮城県・福島県除く	診療所数	◎	0.31 (0.27)	0.20 (0.15)	精神科訪問看護の利用者数 (人口10万対)	単科精神科病院	○	23.6 (22.2)	19.5 (16.3)	22年度 (21年度)	単科精神科病院以外	○	5.04 (4.81)	2.01 (1.66)	「精神科」・「神経科」標準診療所	○	6.13 (5.08)	1.23 (0.86)	【精神科救急：医療体制】					精神科救急医療施設数	◎	0.82	0.57	22年度	精神科救急入院料届出施設数	◎	0.07	0.04	24年1月	精神科急性期治療病棟入院料届出施設数	I (人口10万対)	◎	0.22	0.22	24年1月	II (人口10万対)	◎	0.02	0.01	精神科救急医療体制を有する病院・診療所数	全病院数対 (%)	◎	11.4 (10.4)	12.5 (11.4)	23年 (20年) *23年は宮城県・福島県除く	全診療所数対 (%)	◎	0.14 (0.14)	0.02 (0.10)	精神科救急医療機関の夜間・休日の受診件数、入院件数	受診件数 (人口10万対)	◎	31.3	38.2	22年度	受診件数に対する入院の割合 (%)	◎	39.1	27.9	【精神科救急：患者処遇】					年間措置患者数 (人口10万対)	◎	4.6 (4.5)	1.1 (1.2)	23年度 (22年度) *22年度は宮城県を除く	年間医療保護入院患者数 (人口10万対)	◎	158.1 (156.0)	84.4 (96.6)	22年度 (21年度)	保護室の隔離患者 (在院患者数に対する割合 (%))	○	3.0 (2.8)	4.0 (4.5)	22年度 (21年度)	身体拘束の実施患者数 (在院患者数に対する割合 (%))	○	2.9 (2.6)	2.1 (1.9)	22年度 (21年度)	【身体合併症】					精神科救急・合併症対応施設数	◎	2	0	22年度	救命救急センターで「精神科」を有する施設数の割合 (%)	◎	86.2 (84.6)	94.4 (84.6)	23年 (20年)	入院を要する救急医療体制で「精神科」を有する施設数の割合 (%)	◎	23.7 (23.2)	26.7 (30.0)	23年 (20年)	精神科病床を有する一般病院数の割合 (%)	◎	7.7 (7.6)	4.5 (4.7)	20年患者調査	副傷病に精神疾患を有する患者の割合 (%)	病院の推計入院患者数	○	14.2	10.9	20年患者調査	病院の推計外来患者数	○	4.6	3.9	精神科身体合併症管理加算算定件数 (年齢調整標準化レセプト出現比)	○	100.00	68.6	NDB 22.10~23.3診療分 全国平均：100	【専門医療】					児童・思春期精神科入院医療管理加算届出医療機関数	◎	23	0	24年1月	通院・在宅精神療法の20歳未満加算算定件数 (年齢調整標準化レセプト出現比)	○	100	117.4	NDB 22.10~23.3診療分 全国平均：100	重症アルコール依存症入院医療管理加算届出施設数 (人口10万対)	◎	0.15	0.07	24年1月	医療観察法指定通院医療機関数 (人口10万対)	病院	○	0.30	0.13	23年12月	診療所	○	0.02	0.03	薬局	○	1.85	0.07	訪問看護施設	○	0.07	0.03	<p>G-P ネットの登録数 精神科診療所 50 か所 一般診療所 300 か所</p> <p>児童・思春期病床の整備 59 床</p> <p>認知症疾患医療センター (又は認知症の鑑別診断を行える医療機関) の整備 11 か所</p> <p>1年未満の入院者の平均退院率 76% (26年度)</p>	<p>精神科 8 か所 一般 60 か所 (24年10月)</p> <p>12 床 (24年10月)</p> <p>4 か所 (24年10月)</p> <p>73.5% (21年度)</p>	<p>○「予防・アクセス」「うつ病」の機能では、早期に精神科受診につながる事が重要であり、一般医と精神科医が連携した患者紹介システムである「G-P ネット」への登録数を数値目標として設定する。</p> <p>(主な今後の方策) ・G-P ネットについては、一層の周知を図るとともに、関係機関の協力を得ながら、参加する医療機関を増やしていく。</p> <p>○「専門医療」については、特に児童・思春期病床がなかったことから、その整備を数値目標とする。</p> <p>(主な今後の方策) ・城山病院に思春期病床を、心身障害者コロニー (療育医療総合センター (仮称)) に児童精神科病床を整備する。</p> <p>○9月の医療計画部会時には示されていなかったが、認知症疾患医療センター数が、65歳以上人口10万対で、本県0.26、全国0.61と低くなっていることから、数値目標として設定する。</p> <p>(主な今後の方策) ・原則として二次医療圏に1か所の認知症疾患医療センター (又は認知症の鑑別診断を行える医療機関) の整備を進める。</p> <p>○できる限り地域で生活できるよう支援体制を整えることで、早期の退院につながるため、それを表す指標を第3期障害福祉計画と整合を図って設定する。</p> <p>(主な今後の方策) ・精神障害者が安心して地域で生活できるようアウトリーチの充実やデイケア施設の整備に努めていく。</p>
指標名	必須推奨	全国	愛知県	備考																																																																																																																																																																																																																																																																												
【アウトカム指標】																																																																																																																																																																																																																																																																																
日常生活における悩みやストレスのある人の割合 (%)	◎	46.5	45.5	22年																																																																																																																																																																																																																																																																												
自殺死亡率 (人口10万対)	◎	22.9 (23.4)	20.4 (19.8)	23年 (22年)																																																																																																																																																																																																																																																																												
退院患者平均在院日数 (病院)	施設所在地	◎	304.1 (305.3)	259.4 (257.6)	23年 (20年)																																																																																																																																																																																																																																																																											
	患者住所地	◎	296.1 (305.3)	257.2 (239.6)																																																																																																																																																																																																																																																																												
1年未満入院者の平均退院率 (%)	○	71.4 (71.2)	74.7 (73.5)	22年度 (21年度)																																																																																																																																																																																																																																																																												
在院期間1年以上かつ65歳以上の退院患者数	○	1.6 (1.6)	1.5 (1.7)	22年度 (21年度)																																																																																																																																																																																																																																																																												
3カ月以内再入院率 (%)	○	17.0 (16.7)	17.9 (19.1)	22年度 (21年度)																																																																																																																																																																																																																																																																												
【治療・回復・社会復帰：治療基盤】																																																																																																																																																																																																																																																																																
精神科標準医療機関数 (人口10万対)	病院数	◎	2.10 (2.05)	1.44 (1.37)	23年 (20年) *23年診療所は福島県除く																																																																																																																																																																																																																																																																											
	診療所数	◎	2.31 (2.02)	2.08 (1.87)																																																																																																																																																																																																																																																																												
	精神科病院数	◎	0.84 (0.84)	0.53 (0.53)																																																																																																																																																																																																																																																																												
精神科病院の従事者数 (常勤換算、100床あたり)	医師数	◎	3.4 (3.4)	3.7 (3.6)	23年 (22年)																																																																																																																																																																																																																																																																											
	薬剤師数	◎	1.2 (1.2)	1.2 (1.2)																																																																																																																																																																																																																																																																												
	看護要員数	◎	44.5 (44.5)	43.8 (43.7)																																																																																																																																																																																																																																																																												
【治療・回復・社会復帰：アウトリーチ】																																																																																																																																																																																																																																																																																
往診を実施した精神科病院	◎	10.8 (13.4)	10.3 (2.6)	23年 (20年)																																																																																																																																																																																																																																																																												
訪問診療を実施した精神科病院	◎	6.2 (5.0)	5.1 (10.3)	23年 (20年)																																																																																																																																																																																																																																																																												
精神科訪問看護を提供する病院・診療所数 (人口10万対)	病院数	◎	0.72 (0.69)	0.44 (0.42)	23年 (20年) *23年は宮城県・福島県除く																																																																																																																																																																																																																																																																											
	診療所数	◎	0.31 (0.27)	0.20 (0.15)																																																																																																																																																																																																																																																																												
精神科訪問看護の利用者数 (人口10万対)	単科精神科病院	○	23.6 (22.2)	19.5 (16.3)	22年度 (21年度)																																																																																																																																																																																																																																																																											
	単科精神科病院以外	○	5.04 (4.81)	2.01 (1.66)																																																																																																																																																																																																																																																																												
	「精神科」・「神経科」標準診療所	○	6.13 (5.08)	1.23 (0.86)																																																																																																																																																																																																																																																																												
【精神科救急：医療体制】																																																																																																																																																																																																																																																																																
精神科救急医療施設数	◎	0.82	0.57	22年度																																																																																																																																																																																																																																																																												
精神科救急入院料届出施設数	◎	0.07	0.04	24年1月																																																																																																																																																																																																																																																																												
精神科急性期治療病棟入院料届出施設数	I (人口10万対)	◎	0.22	0.22	24年1月																																																																																																																																																																																																																																																																											
	II (人口10万対)	◎	0.02	0.01																																																																																																																																																																																																																																																																												
精神科救急医療体制を有する病院・診療所数	全病院数対 (%)	◎	11.4 (10.4)	12.5 (11.4)	23年 (20年) *23年は宮城県・福島県除く																																																																																																																																																																																																																																																																											
	全診療所数対 (%)	◎	0.14 (0.14)	0.02 (0.10)																																																																																																																																																																																																																																																																												
精神科救急医療機関の夜間・休日の受診件数、入院件数	受診件数 (人口10万対)	◎	31.3	38.2	22年度																																																																																																																																																																																																																																																																											
	受診件数に対する入院の割合 (%)	◎	39.1	27.9																																																																																																																																																																																																																																																																												
【精神科救急：患者処遇】																																																																																																																																																																																																																																																																																
年間措置患者数 (人口10万対)	◎	4.6 (4.5)	1.1 (1.2)	23年度 (22年度) *22年度は宮城県を除く																																																																																																																																																																																																																																																																												
年間医療保護入院患者数 (人口10万対)	◎	158.1 (156.0)	84.4 (96.6)	22年度 (21年度)																																																																																																																																																																																																																																																																												
保護室の隔離患者 (在院患者数に対する割合 (%))	○	3.0 (2.8)	4.0 (4.5)	22年度 (21年度)																																																																																																																																																																																																																																																																												
身体拘束の実施患者数 (在院患者数に対する割合 (%))	○	2.9 (2.6)	2.1 (1.9)	22年度 (21年度)																																																																																																																																																																																																																																																																												
【身体合併症】																																																																																																																																																																																																																																																																																
精神科救急・合併症対応施設数	◎	2	0	22年度																																																																																																																																																																																																																																																																												
救命救急センターで「精神科」を有する施設数の割合 (%)	◎	86.2 (84.6)	94.4 (84.6)	23年 (20年)																																																																																																																																																																																																																																																																												
入院を要する救急医療体制で「精神科」を有する施設数の割合 (%)	◎	23.7 (23.2)	26.7 (30.0)	23年 (20年)																																																																																																																																																																																																																																																																												
精神科病床を有する一般病院数の割合 (%)	◎	7.7 (7.6)	4.5 (4.7)	20年患者調査																																																																																																																																																																																																																																																																												
副傷病に精神疾患を有する患者の割合 (%)	病院の推計入院患者数	○	14.2	10.9	20年患者調査																																																																																																																																																																																																																																																																											
	病院の推計外来患者数	○	4.6	3.9																																																																																																																																																																																																																																																																												
精神科身体合併症管理加算算定件数 (年齢調整標準化レセプト出現比)	○	100.00	68.6	NDB 22.10~23.3診療分 全国平均：100																																																																																																																																																																																																																																																																												
【専門医療】																																																																																																																																																																																																																																																																																
児童・思春期精神科入院医療管理加算届出医療機関数	◎	23	0	24年1月																																																																																																																																																																																																																																																																												
通院・在宅精神療法の20歳未満加算算定件数 (年齢調整標準化レセプト出現比)	○	100	117.4	NDB 22.10~23.3診療分 全国平均：100																																																																																																																																																																																																																																																																												
重症アルコール依存症入院医療管理加算届出施設数 (人口10万対)	◎	0.15	0.07	24年1月																																																																																																																																																																																																																																																																												
医療観察法指定通院医療機関数 (人口10万対)	病院	○	0.30	0.13	23年12月																																																																																																																																																																																																																																																																											
	診療所	○	0.02	0.03																																																																																																																																																																																																																																																																												
	薬局	○	1.85	0.07																																																																																																																																																																																																																																																																												
	訪問看護施設	○	0.07	0.03																																																																																																																																																																																																																																																																												

全国共通指標					目標値	現状値	考え方																																																																																													
第3章 救急医療対策																																																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>必須推奨</th> <th>全国</th> <th>愛知県</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5">【アウトカム指標】</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">心肺機能停止患者の1ヶ月後の予後</td> <td>心原性でかつ一般市民により心肺機能停止の時点が目撃された症例の1ヶ月後生存率</td> <td>◎</td> <td>11.4% (11.4%)</td> <td>14.8% (15.5%)</td> <td>平成23年 (平成22年)</td> </tr> <tr> <td>心原性でかつ一般市民により心肺機能停止の時点が目撃された症例の1ヶ月後社会復帰率</td> <td>◎</td> <td>7.2% (6.9%)</td> <td>9.8% (8.7%)</td> <td>平成23年 (平成22年)</td> </tr> <tr> <td colspan="5">【入院救急医療】</td> </tr> <tr> <td>2次救急医療機関数</td> <td>人口10万対</td> <td>◎</td> <td>2.6</td> <td>1.3</td> <td>H23. 3. 31</td> </tr> </tbody> </table>					指標名	必須推奨	全国	愛知県	備考	【アウトカム指標】					心肺機能停止患者の1ヶ月後の予後	心原性でかつ一般市民により心肺機能停止の時点が目撃された症例の1ヶ月後生存率	◎	11.4% (11.4%)	14.8% (15.5%)	平成23年 (平成22年)	心原性でかつ一般市民により心肺機能停止の時点が目撃された症例の1ヶ月後社会復帰率	◎	7.2% (6.9%)	9.8% (8.7%)	平成23年 (平成22年)	【入院救急医療】					2次救急医療機関数	人口10万対	◎	2.6	1.3	H23. 3. 31	救命救急センターの整備 2次医療圏に原則として複数設置	18か所 (24年4月1日) *複数設置 5医療圏	<p>○全国共通指標から見ると、第2次救急医療機関数が少ない(H14:118か所、H23:100か所、H24.10.1:96か所)</p> <p>○第2次救急医療体制については、やむを得ず、第3次救急医療機関が病院群輪番制に参加し、第2次救急医療を担っている現状を踏まえてそのあり方について検討することとし、当面は、これまで同様、本県の強みとなっている救命救急センターの整備を数値目標とする。</p> <p>(主な今後の方策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域2次救急医療圏毎に医療資源等の状況が異なるため、管轄保健所を中心とした関係機関で調整を行い、第3次救急医療機関の病院群輪番制の参加も含めて、地域の実情に応じた第2次救急医療体制の構築について検討を進めていく。 ・2次医療圏に救命救急センターの複数設置を進めていく。 																																																													
指標名	必須推奨	全国	愛知県	備考																																																																																																
【アウトカム指標】																																																																																																				
心肺機能停止患者の1ヶ月後の予後	心原性でかつ一般市民により心肺機能停止の時点が目撃された症例の1ヶ月後生存率	◎	11.4% (11.4%)	14.8% (15.5%)	平成23年 (平成22年)																																																																																															
	心原性でかつ一般市民により心肺機能停止の時点が目撃された症例の1ヶ月後社会復帰率	◎	7.2% (6.9%)	9.8% (8.7%)	平成23年 (平成22年)																																																																																															
【入院救急医療】																																																																																																				
2次救急医療機関数	人口10万対	◎	2.6	1.3	H23. 3. 31																																																																																															
第4章 災害医療対策																																																																																																				
全国と比較できる指標なし					新たな指定要件を満たす災害拠点病院数 36病院	9病院 (24年4月1日)	<p>○東日本大震災を踏まえ、災害拠点病院の機能強化が求められているため、目標項目を変更して新たに設定。</p> <p>(主な今後の方策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の耐震化、自家発電装置の充実、衛星電話の保有、診療に必要な水の確保、飲料水等の適切な量の備蓄、DMATの保有など、施設、設備の充実及び機能の強化を図る。 																																																																																													
第5章第1節 周産期医療対策																																																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>必須推奨</th> <th>全国</th> <th>愛知県</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5">【アウトカム指標】</td> </tr> <tr> <td>新生児死亡率(出生千対)</td> <td>◎</td> <td>1.1(1.1)</td> <td>1.1(1.1)</td> <td>23年(22年)</td> </tr> <tr> <td>周産期死亡率(出産千対(出生数+22週以後の死産数))</td> <td>◎</td> <td>4.1(4.2)</td> <td>3.8(4.0)</td> <td>23年(22年)</td> </tr> <tr> <td>妊産婦死亡率(出産10万対)</td> <td>◎</td> <td>3.8(4.1)</td> <td>2.8(2.8)</td> <td>23年(22年)</td> </tr> <tr> <td>死産率(出産千対)</td> <td>◎</td> <td>23.9(24.2)</td> <td>19.5(19.7)</td> <td>23年(22年)</td> </tr> <tr> <td>乳児死亡率(出生千対)</td> <td>◎</td> <td>2.3(2.3)</td> <td>2.6(2.2)</td> <td>23年(22年)</td> </tr> <tr> <td>乳幼児死亡率(5歳未満人口千対)</td> <td>◎</td> <td>0.67(0.63)</td> <td>0.68(0.60)</td> <td>23年(22年)</td> </tr> <tr> <td colspan="5">【地域周産期母子医療センター・総合周産期母子医療センター】</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">NICUを有する病院数・病床数(出生千対)</td> <td>病院数</td> <td>◎</td> <td>0.30(0.24)</td> <td>0.25(0.21)</td> <td>23年(20年) ※23年は宮城県・福島県除く</td> </tr> <tr> <td>病床数</td> <td>◎</td> <td>2.68(2.12)</td> <td>2.09(1.60)</td> <td>23年(20年) ※23年は宮城県・福島県除く</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">MFICUを有する病院数・病床数(出産千対)</td> <td>病院数</td> <td>◎</td> <td>0.09(0.07)</td> <td>0.04(0.01)</td> <td>23年(20年) ※23年は宮城県・福島県除く</td> </tr> <tr> <td>病床数</td> <td>◎</td> <td>0.59(0.47)</td> <td>0.30(0.13)</td> <td>23年(20年) ※23年は宮城県・福島県除く</td> </tr> <tr> <td>ハイリスク分娩管理加算届出医療機関数(出生千対)</td> <td>◎</td> <td>0.66</td> <td>0.60</td> <td>24年1月</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">GCUを有する病院数・病床数(出生千対)</td> <td>病院数</td> <td>◎</td> <td>0.25(-)</td> <td>0.22(-)</td> <td>23年(20年) ※23年は宮城県・福島県除く</td> </tr> <tr> <td>病床数</td> <td>◎</td> <td>3.37(-)</td> <td>3.74(-)</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="5">【療養・療育支援】</td> </tr> <tr> <td>重症心身障害児施設入所者数(人口10万対)</td> <td></td> <td>10.3(8.6)</td> <td>3.8(2.5)</td> <td>23年(22年)</td> </tr> </tbody> </table>					指標名	必須推奨	全国	愛知県	備考	【アウトカム指標】					新生児死亡率(出生千対)	◎	1.1(1.1)	1.1(1.1)	23年(22年)	周産期死亡率(出産千対(出生数+22週以後の死産数))	◎	4.1(4.2)	3.8(4.0)	23年(22年)	妊産婦死亡率(出産10万対)	◎	3.8(4.1)	2.8(2.8)	23年(22年)	死産率(出産千対)	◎	23.9(24.2)	19.5(19.7)	23年(22年)	乳児死亡率(出生千対)	◎	2.3(2.3)	2.6(2.2)	23年(22年)	乳幼児死亡率(5歳未満人口千対)	◎	0.67(0.63)	0.68(0.60)	23年(22年)	【地域周産期母子医療センター・総合周産期母子医療センター】					NICUを有する病院数・病床数(出生千対)	病院数	◎	0.30(0.24)	0.25(0.21)	23年(20年) ※23年は宮城県・福島県除く	病床数	◎	2.68(2.12)	2.09(1.60)	23年(20年) ※23年は宮城県・福島県除く	MFICUを有する病院数・病床数(出産千対)	病院数	◎	0.09(0.07)	0.04(0.01)	23年(20年) ※23年は宮城県・福島県除く	病床数	◎	0.59(0.47)	0.30(0.13)	23年(20年) ※23年は宮城県・福島県除く	ハイリスク分娩管理加算届出医療機関数(出生千対)	◎	0.66	0.60	24年1月	GCUを有する病院数・病床数(出生千対)	病院数	◎	0.25(-)	0.22(-)	23年(20年) ※23年は宮城県・福島県除く	病床数	◎	3.37(-)	3.74(-)		【療養・療育支援】					重症心身障害児施設入所者数(人口10万対)		10.3(8.6)	3.8(2.5)	23年(22年)	総合周産期母子医療センターの整備 名古屋・尾張地区で1か所以上 東三河地区で1か所の整備	4か所 (24年4月1日)	<p>○全国共通指標から見た課題のとおりであり、従来の目標を踏襲する。</p> <p>(主な今後の方策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療再生計画に基づき、以下の事業を行う。 ハイリスクに対する周産期医療体制を整備するため、MFICU、NICU、後方支援病床(医療型障害児(重症心身障害児)入所施設)を整備する。
指標名	必須推奨	全国	愛知県	備考																																																																																																
【アウトカム指標】																																																																																																				
新生児死亡率(出生千対)	◎	1.1(1.1)	1.1(1.1)	23年(22年)																																																																																																
周産期死亡率(出産千対(出生数+22週以後の死産数))	◎	4.1(4.2)	3.8(4.0)	23年(22年)																																																																																																
妊産婦死亡率(出産10万対)	◎	3.8(4.1)	2.8(2.8)	23年(22年)																																																																																																
死産率(出産千対)	◎	23.9(24.2)	19.5(19.7)	23年(22年)																																																																																																
乳児死亡率(出生千対)	◎	2.3(2.3)	2.6(2.2)	23年(22年)																																																																																																
乳幼児死亡率(5歳未満人口千対)	◎	0.67(0.63)	0.68(0.60)	23年(22年)																																																																																																
【地域周産期母子医療センター・総合周産期母子医療センター】																																																																																																				
NICUを有する病院数・病床数(出生千対)	病院数	◎	0.30(0.24)	0.25(0.21)	23年(20年) ※23年は宮城県・福島県除く																																																																																															
	病床数	◎	2.68(2.12)	2.09(1.60)	23年(20年) ※23年は宮城県・福島県除く																																																																																															
MFICUを有する病院数・病床数(出産千対)	病院数	◎	0.09(0.07)	0.04(0.01)	23年(20年) ※23年は宮城県・福島県除く																																																																																															
	病床数	◎	0.59(0.47)	0.30(0.13)	23年(20年) ※23年は宮城県・福島県除く																																																																																															
ハイリスク分娩管理加算届出医療機関数(出生千対)	◎	0.66	0.60	24年1月																																																																																																
GCUを有する病院数・病床数(出生千対)	病院数	◎	0.25(-)	0.22(-)	23年(20年) ※23年は宮城県・福島県除く																																																																																															
	病床数	◎	3.37(-)	3.74(-)																																																																																																
【療養・療育支援】																																																																																																				
重症心身障害児施設入所者数(人口10万対)		10.3(8.6)	3.8(2.5)	23年(22年)																																																																																																
					MFICUの整備 名古屋・尾張地区で6床以上 東三河地区で6床の整備	27床 (24年4月1日)																																																																																														
					NICUの整備 150床(25年度) 180床~210床程度(27年度)	144床 (24年4月1日)																																																																																														

全国共通指標					目標値	現状値	考え方																																																																																																									
第6章第2節 小児救急医療対策																																																																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>必須推奨</th> <th>全国</th> <th>愛知県</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5">【アウトカム指標】</td> </tr> <tr> <td>乳児死亡率（出生千対）</td> <td>◎</td> <td>2.3(2.3)</td> <td>2.6(2.2)</td> <td>23年(22年)</td> </tr> <tr> <td>乳幼児死亡率（5歳未満人口千対）</td> <td>◎</td> <td>0.67(0.63)</td> <td>0.68(0.60)</td> <td>23年(22年)</td> </tr> <tr> <td>小児(15歳未満)死亡率（15歳未満人口千対）</td> <td>◎</td> <td>0.30(0.26)</td> <td>0.29(0.27)</td> <td>23年(22年)</td> </tr> <tr> <td colspan="5">【小児医療基盤】</td> </tr> <tr> <td>小児科を標榜する医療機関数（小児人口10万対）</td> <td>◎</td> <td>32.3(31.9)</td> <td>26.7(24.8)</td> <td>23年(20年) ※診療所は福島県を除く</td> </tr> <tr> <td></td> <td>◎</td> <td>16.2(17.3)</td> <td>11.6(12.6)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小児科標榜診療所に勤務する医師数（小児人口千対）</td> <td>○</td> <td>1.7</td> <td>1.9</td> <td>20年</td> </tr> <tr> <td>小児医療に係る病院勤務医数（小児人口10万対）</td> <td>◎</td> <td>56.0(52.3)</td> <td>45.7(42.0)</td> <td>23年(20年)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>◎</td> <td>3.7(3.4)</td> <td>2.6(2.3)</td> <td>※宮城県、福島県を除く</td> </tr> <tr> <td colspan="5">【小児救急医療】</td> </tr> <tr> <td>地域連携小児夜間・休日診療所の届出施設数（小児人口10万対）</td> <td>◎</td> <td>2.46</td> <td>0.76</td> <td>24年1月</td> </tr> <tr> <td>地域連携小児夜間・休日診療料院内トリアージ加算届出施設数（小児人口10万対）</td> <td>◎</td> <td>0.40</td> <td>0.09</td> <td>24年1月</td> </tr> <tr> <td>PICUを有する病院数・病床数（小児人口10万対）</td> <td>◎</td> <td>0.19(0.13)</td> <td>0.09(0)</td> <td>23年(20年)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>◎</td> <td>1.42(0.86)</td> <td>0.19(0)</td> <td>※宮城県、福島県を除く</td> </tr> </tbody> </table>					指標名	必須推奨	全国	愛知県	備考	【アウトカム指標】					乳児死亡率（出生千対）	◎	2.3(2.3)	2.6(2.2)	23年(22年)	乳幼児死亡率（5歳未満人口千対）	◎	0.67(0.63)	0.68(0.60)	23年(22年)	小児(15歳未満)死亡率（15歳未満人口千対）	◎	0.30(0.26)	0.29(0.27)	23年(22年)	【小児医療基盤】					小児科を標榜する医療機関数（小児人口10万対）	◎	32.3(31.9)	26.7(24.8)	23年(20年) ※診療所は福島県を除く		◎	16.2(17.3)	11.6(12.6)		小児科標榜診療所に勤務する医師数（小児人口千対）	○	1.7	1.9	20年	小児医療に係る病院勤務医数（小児人口10万対）	◎	56.0(52.3)	45.7(42.0)	23年(20年)		◎	3.7(3.4)	2.6(2.3)	※宮城県、福島県を除く	【小児救急医療】					地域連携小児夜間・休日診療所の届出施設数（小児人口10万対）	◎	2.46	0.76	24年1月	地域連携小児夜間・休日診療料院内トリアージ加算届出施設数（小児人口10万対）	◎	0.40	0.09	24年1月	PICUを有する病院数・病床数（小児人口10万対）	◎	0.19(0.13)	0.09(0)	23年(20年)		◎	1.42(0.86)	0.19(0)	※宮城県、福島県を除く	PICUの整備 22床以上	2床 (24年4月1日)	<p>○全国共通指標から見た課題を踏まえ、小児救急医療体制の中核を担う小児救命救急センターの整備、PICUの整備を目標とする。</p> <p>(主な今後の方策)</p> <ul style="list-style-type: none"> 小児の救命救急医療の中核となる「小児救命救急センター」を整備する。 地域医療再生計画に基づき、PICUを整備する。 																									
指標名	必須推奨	全国	愛知県	備考																																																																																																												
【アウトカム指標】																																																																																																																
乳児死亡率（出生千対）	◎	2.3(2.3)	2.6(2.2)	23年(22年)																																																																																																												
乳幼児死亡率（5歳未満人口千対）	◎	0.67(0.63)	0.68(0.60)	23年(22年)																																																																																																												
小児(15歳未満)死亡率（15歳未満人口千対）	◎	0.30(0.26)	0.29(0.27)	23年(22年)																																																																																																												
【小児医療基盤】																																																																																																																
小児科を標榜する医療機関数（小児人口10万対）	◎	32.3(31.9)	26.7(24.8)	23年(20年) ※診療所は福島県を除く																																																																																																												
	◎	16.2(17.3)	11.6(12.6)																																																																																																													
小児科標榜診療所に勤務する医師数（小児人口千対）	○	1.7	1.9	20年																																																																																																												
小児医療に係る病院勤務医数（小児人口10万対）	◎	56.0(52.3)	45.7(42.0)	23年(20年)																																																																																																												
	◎	3.7(3.4)	2.6(2.3)	※宮城県、福島県を除く																																																																																																												
【小児救急医療】																																																																																																																
地域連携小児夜間・休日診療所の届出施設数（小児人口10万対）	◎	2.46	0.76	24年1月																																																																																																												
地域連携小児夜間・休日診療料院内トリアージ加算届出施設数（小児人口10万対）	◎	0.40	0.09	24年1月																																																																																																												
PICUを有する病院数・病床数（小児人口10万対）	◎	0.19(0.13)	0.09(0)	23年(20年)																																																																																																												
	◎	1.42(0.86)	0.19(0)	※宮城県、福島県を除く																																																																																																												
					小児救命救急センターの整備 1施設	0施設 (24年4月1日)																																																																																																										
第7章 へき地保健医療対策																																																																																																																
全国と比較できる指標なし					代診医等派遣要請に係る充足率 100%	99.0% (23年度)	<p>○代診医等派遣要請に応えることは、住民にとっても、従事する医師のキャリア形成支援にとっても重要であるため、従来の目標を踏襲する。</p> <p>(主な今後の方策)</p> <ul style="list-style-type: none"> へき地医療拠点病院から医師、看護師等の派遣を推進する。 																																																																																																									
第8章 在宅医療対策																																																																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>必須推奨</th> <th>全国</th> <th>愛知県</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5">【アウトカム指標】</td> </tr> <tr> <td>在宅(自宅・老人ホーム)死亡割合(%)</td> <td>○</td> <td>16.5(16.1)</td> <td>15.8(15.2)</td> <td>23年(22年)</td> </tr> <tr> <td>自宅死亡割合(%)</td> <td>○</td> <td>12.5(12.6)</td> <td>12.0(12.1)</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="5">【在宅医療基盤】</td> </tr> <tr> <td>在宅療養支援診療所(人口10万対)</td> <td>◎</td> <td>10.2</td> <td>7.9</td> <td>24年1月</td> </tr> <tr> <td></td> <td>◎</td> <td>25.2</td> <td>13.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>在宅療養支援病院(人口10万対)</td> <td>◎</td> <td>0.38</td> <td>0.28</td> <td>24年1月</td> </tr> <tr> <td></td> <td>◎</td> <td>38.7</td> <td>25.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>在宅療養支援歯科診療所(人口10万対)</td> <td>◎</td> <td>3.17</td> <td>1.87</td> <td>24年1月</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーション数(人口10万対)</td> <td>◎</td> <td>5.09</td> <td>4.57</td> <td>24年4月</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーション従業者数(保健師、助産師、看護師、准看護師、PT、OT)(人口10万対)</td> <td>◎</td> <td>22.8(21.6)</td> <td>20.7(19.0)</td> <td>23年(22年)</td> </tr> <tr> <td>24時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数(人口10万対)</td> <td>○</td> <td>12.6</td> <td>11.4</td> <td>21年</td> </tr> <tr> <td>訪問薬剤管理指導の届出施設数(人口10万対)</td> <td>◎</td> <td>32.4</td> <td>35.4</td> <td>24年1月</td> </tr> <tr> <td>訪問リハビリテーション事業所数(人口10万対)</td> <td>◎</td> <td>2.6(2.5)</td> <td>2.2(2.0)</td> <td>24年4月分(23年4月分)</td> </tr> <tr> <td colspan="5">【日常の療養支援】</td> </tr> <tr> <td>在宅患者訪問診療料算定件数(年齢調整標準化レセプト出現比)</td> <td>○</td> <td>100</td> <td>117.2</td> <td>NDB 22.10~23.3診療分 全国平均:100</td> </tr> <tr> <td>訪問看護利用者数(人口10万対)</td> <td>○</td> <td>77.4</td> <td>67.8</td> <td>23年</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○</td> <td>378.5(358.6)</td> <td>279.0(258.8)</td> <td>23年度(22年度)</td> </tr> <tr> <td>在宅患者訪問看護・指導料算定件数(年齢調整標準化レセプト出現比)</td> <td>○</td> <td>100</td> <td>66.2</td> <td>NDB 22.10~23.3診療分 全国平均:100</td> </tr> <tr> <td>訪問リハビリテーション提供数(人口10万対)</td> <td>◎</td> <td>97.8(89.5)</td> <td>83.6(74.1)</td> <td>23年度(22年度)</td> </tr> </tbody> </table>					指標名	必須推奨	全国	愛知県	備考	【アウトカム指標】					在宅(自宅・老人ホーム)死亡割合(%)	○	16.5(16.1)	15.8(15.2)	23年(22年)	自宅死亡割合(%)	○	12.5(12.6)	12.0(12.1)		【在宅医療基盤】					在宅療養支援診療所(人口10万対)	◎	10.2	7.9	24年1月		◎	25.2	13.5		在宅療養支援病院(人口10万対)	◎	0.38	0.28	24年1月		◎	38.7	25.4		在宅療養支援歯科診療所(人口10万対)	◎	3.17	1.87	24年1月	訪問看護ステーション数(人口10万対)	◎	5.09	4.57	24年4月	訪問看護ステーション従業者数(保健師、助産師、看護師、准看護師、PT、OT)(人口10万対)	◎	22.8(21.6)	20.7(19.0)	23年(22年)	24時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数(人口10万対)	○	12.6	11.4	21年	訪問薬剤管理指導の届出施設数(人口10万対)	◎	32.4	35.4	24年1月	訪問リハビリテーション事業所数(人口10万対)	◎	2.6(2.5)	2.2(2.0)	24年4月分(23年4月分)	【日常の療養支援】					在宅患者訪問診療料算定件数(年齢調整標準化レセプト出現比)	○	100	117.2	NDB 22.10~23.3診療分 全国平均:100	訪問看護利用者数(人口10万対)	○	77.4	67.8	23年		○	378.5(358.6)	279.0(258.8)	23年度(22年度)	在宅患者訪問看護・指導料算定件数(年齢調整標準化レセプト出現比)	○	100	66.2	NDB 22.10~23.3診療分 全国平均:100	訪問リハビリテーション提供数(人口10万対)	◎	97.8(89.5)	83.6(74.1)	23年度(22年度)	在宅療養支援診療所数 780か所	589か所 (24年1月)	<p>○在宅医療で基幹的な役割を果たすと考えられる「在宅療養支援診療所数」「訪問看護ステーション数」を目標項目とし、今後の65歳以上高齢者の増加を考慮して目標値を設定する。</p> <p>(主な今後の方策)</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションを充実する方策について、関係機関と検討を進めていく。
指標名	必須推奨	全国	愛知県	備考																																																																																																												
【アウトカム指標】																																																																																																																
在宅(自宅・老人ホーム)死亡割合(%)	○	16.5(16.1)	15.8(15.2)	23年(22年)																																																																																																												
自宅死亡割合(%)	○	12.5(12.6)	12.0(12.1)																																																																																																													
【在宅医療基盤】																																																																																																																
在宅療養支援診療所(人口10万対)	◎	10.2	7.9	24年1月																																																																																																												
	◎	25.2	13.5																																																																																																													
在宅療養支援病院(人口10万対)	◎	0.38	0.28	24年1月																																																																																																												
	◎	38.7	25.4																																																																																																													
在宅療養支援歯科診療所(人口10万対)	◎	3.17	1.87	24年1月																																																																																																												
訪問看護ステーション数(人口10万対)	◎	5.09	4.57	24年4月																																																																																																												
訪問看護ステーション従業者数(保健師、助産師、看護師、准看護師、PT、OT)(人口10万対)	◎	22.8(21.6)	20.7(19.0)	23年(22年)																																																																																																												
24時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数(人口10万対)	○	12.6	11.4	21年																																																																																																												
訪問薬剤管理指導の届出施設数(人口10万対)	◎	32.4	35.4	24年1月																																																																																																												
訪問リハビリテーション事業所数(人口10万対)	◎	2.6(2.5)	2.2(2.0)	24年4月分(23年4月分)																																																																																																												
【日常の療養支援】																																																																																																																
在宅患者訪問診療料算定件数(年齢調整標準化レセプト出現比)	○	100	117.2	NDB 22.10~23.3診療分 全国平均:100																																																																																																												
訪問看護利用者数(人口10万対)	○	77.4	67.8	23年																																																																																																												
	○	378.5(358.6)	279.0(258.8)	23年度(22年度)																																																																																																												
在宅患者訪問看護・指導料算定件数(年齢調整標準化レセプト出現比)	○	100	66.2	NDB 22.10~23.3診療分 全国平均:100																																																																																																												
訪問リハビリテーション提供数(人口10万対)	◎	97.8(89.5)	83.6(74.1)	23年度(22年度)																																																																																																												
					訪問看護ステーション数 400か所	339か所 (24年4月)																																																																																																										

【5 疾病・5 事業及び在宅医療以外の数値目標について】

目次	目標値	現状値	考 え 方
第1章第3節 地域医療支援病院の整備目標	地域医療支援病院数 2次医療圏に1か所以上	7圏域 14病院 (H24.10.1)	○医療法改正により数値目標の設定は任意となったが、医療計画作成指針では数値目標の設定が求められている。 ○5圏域（海部・尾張中部・西三河北部・東三河北部・東三河南部）で地域医療支援病院がない状況であり、従来の目標を踏襲する。 (主な今後の方策) ・要件に適合する病院からの申請に基づき、医師会等関係者の合意形成を踏まえて、順次承認していく。
第2章第6節 移植医療対策	骨髄ドナー新規登録者 年間1,300人	年間1,098人 (23年度)	○任意設定。 ○骨髄移植の推進には骨髄ドナーの登録者数を増やすことが必要であるが、目標を下回っている状況であることから、従来の目標を踏襲する。 (主な今後の方策) ・登録の普及啓発と機会の拡大に努める。
第2章第9節 歯科保健医療対策	80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合(75～84歳) 50%(34年度)	40.7% (24年)	○任意設定。今年度策定する歯科口腔保健の推進に関する基本的事項と整合を図り設定。 (今後の方策) ・8020を達成するためには、関係者が歯科医療についての機能連携を十分に理解する必要がある、地域における医療の供給体制について関係者が情報を共有できる環境整備を図る。 ・県民の健康で質の高い生活の実現のため、ライフステージに沿った歯科疾患対策（むし歯、歯周病）及び口腔機能の維持・向上に関する施策の拡充に努める。
	在宅療養支援歯科診療所の割合 15%(34年度)	5.6% (24年11月)	○任意設定。今年度策定する歯科口腔保健の推進に関する基本的事項と整合を図り設定。 (今後の方策) ・障害者や有病者、要介護者等の医療提供体制を整備するとともに、歯科疾患の重症化を予防し、口から食べることを支援する口腔ケアサービスが提供されるよう環境整備を図る。
	障害者支援施設及び障害者入所施設での歯科検診実施率 100%(34年度)	37.3% (23年度)	○任意設定。今年度策定する歯科口腔保健の推進に関する基本的事項と整合を図り設定。 (今後の方策) ・障害者や有病者、要介護者等の医療提供体制を整備するとともに、歯科疾患の重症化を予防し、口から食べることを支援する口腔ケアサービスが提供されるよう環境整備を図る。
第10章第3節-2 医薬分業の推進対策	医薬分業率 60%	55.7% (23年度)	○任意設定。医薬分業基本方針と整合を図り設定。 ○年々順調に進展しているが、目標値には到達していない状況であり、従来の目標を踏襲する。 (主な今後の方策) ・医師会、歯科医師会、薬剤師会等関係機関と相互に連携し、調剤過誤の防止等を含めたより質の高い医薬分業を推進する。 ・「かかりつけ薬局」を育成し、県民への普及、定着を図る。